

I 道路改良事業：一般国道 184 号 尾道拡幅

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 尾道市新浜町～尾道市栗原町
- ② 規模等 道路延長：4.2 km 車道幅員：13.0m(全幅員：30.0m)
- ③ 全体事業費 250.0 億円(前回の再評価時と同額)
- ④ 工期 昭和 61 年度～令和 11 年度(前回の再評価時は昭和 61 年度～令和 7 年度)

(2) 再評価の事由

前回の再評価後 5 年が経過した時点で継続中の事業であるため

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

一般国道 184 号は、山陰・県北部地域と尾道市を結び、広域連携の強化や物流効率化などに寄与し、山陽自動車道尾道 IC や JR 新尾道駅などへのアクセス道路となる重要な路線である。

本事業区間の現道部においては、慢性的に交通渋滞が発生している状況であり、交通の円滑化や交通安全の確保、山陽自動車道等へのアクセス向上、災害に強い道路ネットワーク構築等のため、早急な整備が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査によると、尾道市の人口は、平成 27 年の 138,628 人に対し、令和 2 年は 131,243 人と減少しているものの、本事業区間は、平成 31 年には、国から「重要物流道路の代替補完路」の指定を受けるなど、物資の安定輸送を行う上で、非常に重要な路線であることから、事業の必要性に変化はないものと考えられる。

③ 進捗状況と今後の見通し

平成 30 年 7 月豪雨災害の影響により事業の遅延が生じたが、現在は令和 11 年度の事業完了に向けて、着実に工事が進められている。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回の再評価時と比較し、全体事業費に増減はない。

費用便益比 B/C については、「費用便益分析マニュアル(H30.2 国土交通省 道路局 都市局)」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を部分供用開始後の 50 年間、社会的割引率を 4.0%とした結果、今回 B/C(総便益(B) : 428.4 億円、総費用(C) : 390.5 億円) は 1.1 となっており、前回 B/C(総便益(B) : 395.5 億円、総費用(C) : 344.3 億円) の 1.1 から変化はない。

⑤ その他特筆すべき事項

一般国道 184 号は、広島県第一次緊急輸送道路(広島県緊急輸送道路ネットワーク)に位置付けられており、本事業区間を整備することで、走行性が大きく向上し、大規模災害直後から発生する救命活動・物資輸送などを迅速かつ確実に行うことができるようになる。

また、地元の尾道市からも、市民活動や経済活動だけでなく、災害時の冗長性の確保においても非常に重要な路線として、早期整備を強く要望されている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、コスト縮減に取り組むとともに、予定としている令和 11 年度までに事業を完了させ、計画どおりの事業効果が得られるよう、一層の努力をお願いする。